

# 令和6年度第1回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会 議事概要

- 日 時：令和6年8月19日（月） 15：00～16：30
- 場 所：大阪府庁分館 B 棟 2階共用会議室
- 委員出席：4名（佐井委員長、河野委員、杉本委員、蓬田委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

- ◆ 令和6年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価票について事務局より資料5-1、資料5-2についての説明

## <質疑応答>

委員長：令和5年度の評価について、11月末時点の実績で評価をおこなっているが、その中で B がついている評価もある。11月末での評価は少し早すぎると感じる。3月末の数字でおこなうことができればいいと思うが。

事務局：自然の家からの報告が確定するのに時間がかかってしまうので、第2回の評価委員会に間に合わせるために、ここでは11月末の数字を使っているのでは。

委員長：ちょっと早すぎるような感じがする。年度末実績値みたいなものを1回目の評価委員会の時に見ていただいたらいいのではないかと思う。結局前に A で評価したけど最後3月にもしかしたら B になるような可能性もあったり、逆に B から A になったりすることもあるのではないか。

事務局：検討はするが、年度内の評価が望ましいのではないかと思う。

委 員：令和5年度の実績が4年度からかなり伸びている。5年度はコロナ禍からコロナ前にある程度もどってきたと考えていいのか。

事務局：ある程度もどってきたと考えてよいと思う。ただ完全にコロナの影響がなくなったわけではなく、例えば2日来ていた学校が1日になったりとか、宿泊していた学校が日帰りになったりとか、そういった影響はある。

委 員：コロナを経て、行事を精選するという傾向になっている。教員の働き方や業務関係の行事を縮小するということがある。コロナがあけて、それを戻すか戻さないかという議論があり、文科省も縮小した形でいきましょうという提言があった。だから感染対策とかあまりないと思うが、日帰りが増えていると思う。実際うちの学校も周辺の地域の学校もデイキャンプが主になっている。そのような形なので、コロナが明けたからといって、戻る感じではない。

委 員：そうであれば、来年度の実績も見ていって、行動様式が変わったとか、学校自体の行事のあり方が変わったなどということ、実施されている業者さんに分析してもらう必要があるのではないか。

委 員：その辺の学校の考え方変わったみたいなのは、さすがに伝わっているか。

事務局：それは伝わっている。今のところ今年度は昨年度くらいの実績はあるようだ。令和5年度とだいたい同じくらいの実績か、ちょっと上乘せできるのではないかと施設の方は言っていた。しかし来年度は万博でバスが手配できず、すでにキャンセルの学校もある。

委 員：万博に関しては、全員行きましょうという話なので、そうなると行事が1つ増える。それで自然の家の利用をやめてそれに代えるということも出てくるのではないか。

- 委員長：そうすると来年度の目標設定値、今年はこれでいけても令和7年度の目標設定値をちょっと変えないといけないのではないか。
- 委員：万博のターニングはそこだが、コロナが明けて各学校が自然体験活動を再開するようになって、やっぱりいいなと言っている。大事だと感じている。だから1泊はむずかしいが、日帰りでは復活していこうという動きがある。
- 委員長：教員の働き方改革ということも言われているので、自然の家も学校の先生の負担を軽くするような形になればいいなと思う。例えば私立の中学校や高校などは、ある程度業者に依頼ができるかもしれないが、公立はなかなか厳しい。
- 委員：修学旅行では民泊施設に宿泊し、スタッフの方と子どもたちは過ごし、教員は一切かわっていないというところが多い。それが成立している以上、例えば自然の家でも、そのようなことができれば利用が増えると思う。
- 事務局：活動については、お金を払ってもらったら、スタッフ一人につきいくらという形でできる。
- 委員長：現地の大学生のリーダーが面倒をみってくれるみたいな形だと、あまりお金はかからなかったもので、そういう制度があればよいと思う。
- 委員：民泊みたいな形で利用できたら、学校利用が増えるのではないかな。
- 事務局：事前に学校と打ち合わせをして、プログラムを決めている。収益と人の採用はリンクしてくる。今必要な職員を置いているが、全部預けるといえることになれば、さらに人を増やすことになる。
- 委員：夜から朝にかけてだけ任せて、昼間の活動は教師主導で行うので、それを任すっていうことにならないと思う。
- 委員：今の任せるって話になると、逆に自然の家の職員が大変になってくる。例えば宿泊を預けるとなったら、繁忙期には何回も宿直業務をしなくてはいけなくなる。どっちを取るか。先生方のも負担軽減もあるし、自然の家の職員の方の働き方改革っていう面もある。また先生方にもある程度、安全管理というところで見えていただかないと、細かいところは絶対見られない。全体の指導はするが細かいところは先生方に見てもらわないと難しいし、それを通して先生と子どもたちの関りを大事にしてほしいと思う。
- 委員：学校現場からいうと、この活動でこういった子どもたちにこういったことをさせたいのかっていうのは、なかなか言われないと難しい。先生側と施設側がお互いここまでできればできるよっていうすり合わせをやればいいのかと思う。
- 委員：確認だが、この目標値の設定基準は府全体で決められているものか。それとも、この委員会だけのものか。
- 事務局：この委員会のもの。それぞれの施設によって特色がありますので基本的な基準のようなものはあるが、それぞれの委員会で決めている。
- 委員：年間利用者数でいうと、こういった施設は一つの学校だけとか、多分制限するはず。闇雲にいろんな学校を空いているから入れるというのは、なかなか難しい。そうなるとうしても学校規模が小さくなってしまふ。特に最近の少子化で2クラスが1クラスとか50人が30人となってしまうと、予約を入れたいけど、どうしても人数がそれぞれの学校が行かないっていうことになってしまうのではないかな。また少子化なので、青少年団体などのボーイスカウトガールスカウトの団員の数も減っているような感じにあると思う。そうした場合に、ただ単に利用者数だけで見るとはどうかと思う。将来的にみたら利用者数だけの評価でやるのがいいのか、団体数という考え方でやってもいいのではないかな。

委員：人数って言ったら中学校、小学校の子どもの数は減っていくに決まっている。今回は難しいと思うので、例えば次の評価内容にそういった団体数も出していくというのも一つの案だと思う。何団体、何人というところも入れて評価してあげてもいいのかなと思う。

委員長：人数でいくと学校に利用していただいた場合は、一回の利用でそれなりにまとまった人数が来るが、これからのことを考えると、学校に頼るのではなく地域の団体とか個人のお客さんとか、そちらの方にシフトしていくのかなという気はする。そうすると人数はあまり稼げない。ただ、少年自然の家と言っているが、少年だけではなく成人の方にも使ってもらっている。例えば前は女性のためのソロキャンプとかがあった。ソロキャンプなんて1人だ。ターゲットでいったら、学校頼りはちょっとしんどくなってくると思う。

事務局：過去から繁忙期と閑散期がある。1年間の前半から秋口までは比較的繁忙期で、学校が入ってくると8割、9割の利用率があるが、逆に閑散期の年明け、1月2月あたりは少ない。そここのところに外国人旅行者が入ってきたり、企業の研修とかで使っていただいたりとか、そういうことを試みて、実際に指定管理者の方も誘致や営業活動をおこなっている。ただ繁忙期のところには学生に来ていただきたいので、そこはあまり呼びかけにくいところがある。土日とかであればボーイスカウトなどの青少年活動の団体を呼んできて、隙間をうまく埋めていきつつ閑散期に入ってもらえるように努力してもらっているという実態がある。

事務局：ほかには施設の特徴として、今日空いているから行こうみたいな施設ではなく、前々からこんなことをしますと計画を立てて、スケジュールで動いてもらう施設なので、簡単に急に来て泊まるということができない。

事務局：自主事業的のバーベキューガーデンでは、空いているところには随時入れている。

委員：そもそも青少年のための施設なので、学校団体や青少年団体、ボーイスカウトガールスカウトがメインで、その活動に支障がない程度で一般団体に貸し出しをしている。ただ家族や個人利用については少し緩くしてあげてもいい。そういった住み分けをしてもいい。国立の施設も使用料の差をつけているので、そういった考え方で青少年団体の活動に支障がない程度で受け入れてもいいと思う。

事務局：部屋を学校ごとで混在しないようにフロア分けをしているので、満杯っていうのはまず難しい。隙間が空いているからそこに入れていこうというのが難しいので、小学校に1フロア貸してそこが7割ぐらいしか埋まらなかったら少し隙間ができる。そこを上手に組み合わせて運営しているので、3棟に分かれていて1つの学校で1つの棟であるとか階数で分けてなど、割り振りを考えながら入れているところ。

委員長：やっぱり基本的には小中学校メインの施設。

事務局：高校も多い。利用者数についてみていくと昨年度は4月5月6月の繁忙期は5月が1万5500人入っていて4月でも7900人入っている。6月も1万人を超えている。次の7月も9000人超えて、8月が9000人くらいなど利用が多い。しかし1月になると1600人とか2月も2000人程度なので、ここが埋まる努力を自然の家と一緒に考えているところ。

委員：中学校は4月5月6月ぐらいが一番多い。

事務局：7月に小学校が来て、8月は青少年の活動団体来て、9月はまた小学校多い。

委員長：中学校は4月5月6月ぐらいしか行かない。そこに殺到するので枠があんまりない大人気の施設だと思っていたので、後ろの方がそんな空いているということに驚いた。

事務局：最近は熱中症とかで夏の活動が少しずつ秋口とかに延ばされてきているようだ。

委員：申し込みが簡単になるとだいぶ違う。例えばホームページなどで活動を選んでスケジュールを組めるとかできたらいい。計画書を書いて出すのは、中学校でも結構大変なのでそれを一般のお客さんにもするのは、客にとってもハードルが高い。

事務局：自主事業はリピーターも多く、人気のものはすぐ埋まるようだ。広報も SNS を使ってがんばっている。

委員長：アンケートを見ると、過去に泊まったことがあるからという意見が多く、インスタとかその理由の人が少ない。広報活動もホームページから知って人はすごく少ない。知っている人は、その良さで何回も来てくれる。でも知らない人には敷居が高い。施設はいろいろがんばっている。

委員：こういった自主事業をやるにも事前準備とかやらないといけないので、その利用者対応をしつつ、この準備をするというのは結構大変だと思う。8月、9月もいろいろ事業をやっている。すごくがんばっていると思う。10、11月ぐらいから2月にかけていわゆる閑散期と呼ばれているような時期にもいろいろやっている。逆にこういったところで施設整備や職員研修など、普段なかなかできないようなところをやっているのかなと思う。それをうまく具合に我々が評価できるようなことをしていけるとよい。

事務局：広報もいろんな手法をとらえて、可能性のある所には手を挙げて行って伝えられるようなところを獲得しているところ。今回大阪府の子どもたちに配布されている「エコチル」という環境情報誌の9月号に載せてもらうことになっている。きっと子どもたちはここ泊まったとこだとかここ泊まるとこだとかみってくれる。冬の人気イベントもしていますよとかツリーイングもできますよとか知ってもらえたらいいなと思う。

委員長：これを見て子どもたちが行きたいと思ったときに、まず参加する一番簡単な方法は、こういう自主事業か何かの催し物にまず参加、申し込みすればいい。

事務局：一番下のQRコードがホームページに飛べるようになっているので、ホームページにはいろんなイベントのチラシや様子が載っているの、まずはここまで飛んでくれれば一番いいなと思う。

委員長：結構楽しそうなことをしている。ではほかにご意見はあるか。

委員：なし。

委員長：では評価表について今年度は案の通りですすめていく。ただ先ほど意見があったように人数だけでなく補助的な数字として、学校が何団体で地域の団体、個人が何グループなど、補助的な数字として資料としてあればいい。あと他何かご意見等はあるか。

事務局：今回案のところの人数で資料5-2の中で、目標の設定基準が96951人だが、もともと指定管理の公募時の提案数値が11万人になっている。参考資料4で配布している今年度の事業計画書の目標は9万2000人となっており、この3つの数字が違う。ただ私どもとしては、昨年度に目標値の設定基準をここで決めさせてもらったので、これで決めた96951人を目標値にしたいなというふうに考えている。さすがに11万人は厳しいというのと9万2000人は少ないと感じる。だから目標値は96951人と考えているがどうか。

委員：例えば9万6000人を達成したらSになる？超えたらSっていう形なのか。

事務局：同レベルであればAなので、多少低くても同レベルであればAとなる。この評価がまた次に何か募集の手を挙げるときに評価になるので、指定管理側としてはできるだけ達成できる目標を設定したいというような意向になってくる。府としても協力したうえで全部十分達成できるというようにしたい。そのうえでむしろ少し上を目指してがんばって達成してほしい目標を設定したいと考えているので、目標を96591人にした。

委員長：指定管理者の方は日帰りの数をいつも低く見積もっている。日帰りをがんばってほしい。宿泊の方は差としては1000ぐらいだが、日帰りが…。

事務局：宿泊は部屋が限られているので、伸ばしていこうと思ったら日帰りの方が伸びる要素があるのではないかとこのところ。

委員長：特に日帰りの方をもっとがんばってほしい。

事務局：ちなみに4月5月6月の四半期報告では、今年度の合計は4万2000人で、昨年度のこの時期が3万4000人だったのでだいぶ増えてはいる。

委員長：今の指定管理者が出している業績目標の合計よりも、実績の方は超えている。だから少し指定管理者側の方の目標値は控えめに感じる。

事務局：9万2000人になると提案書数値の元の83%ほどになるので、事前に有田委員のところへお伺いさせていただいた際も、低いのではとのご意見をいただいている。

委員長：いけるのではないか。3万4000人が4万2000人だから、この3か月で目標を超えている。また冬は焚火など楽しそうなイベントをたくさんされている。9万6951人でどうか。

委員：異議なし。

委員長：それでは、事務局案で進めてもらうこととする。

委員：日帰りの話で、学校現場では日帰りが増えているが、日帰りにするとあまり活動ができない。宿泊だと、山登り、レクレーション、野外炊飯などいろいろな活動ができる。しかし日帰りだと1つしかできない。山登りだけなら自然の家じゃなくてもできる。野外炊飯もできる場所がほかにもある。特に野外炊飯をすると、チェックが厳しいので後片付けにとても時間がかかる。他に何もできない。日帰りだったら自然の家じゃなくてもいいかという感じになってくる。

事務局：自然体験活動施設っていう意味では、洗い物の大切さなどを教えたいという思いが自然の家にある。そこのハードルを下げるということは施設側がどう思うのか。

委員：省いてほしいということではないけれども、事実としてとても時間はかかる。でも行ったからには野外炊飯みたいなことはやらせたい。山登りも野外炊飯も両方できないのがネックに今後なってくる。それは学校のプログラムの問題もあると思うのでいろいろ工夫はしていく必要がある。今合理的な学校もあるので、そこじゃなくてもいいのではないかとみたいなところは出てくる可能性はある。近い学校は行くかもしれないが、バス代が倍になっている今そこまでいくのか。そこが気になる。ただ自然の家での活動はやっぱりなくなってほしくないから、何とかならないかと思っている。

委員長：職員の方も負担があれば、学校の先生の負担もある。ボランティアと言ってもボランティアの人にだけ頼るわけにはいかない。難しい。

委員：7月に神奈川県で宿泊施設の二段ベッドから落ちて意識不明になった事故があった。自然の家も二段ベッドだったと思うので、追跡して調査した方がいいと感じる。

事務局：それに関しては施設の方にも利用団体から問い合わせがあった。自然の家のベッドは、構造として木でおおわれている感じの柵なので大丈夫と返答した。大阪府からも念のため点検をお願いしている。

委員長：では改めて事務局の方で作った目標設定案でいくということによろしいか。また皆様方のご意見について事務局で検討し、また最終的な評価方法は、事務局から各委員にお知らせするというところによろしいか。

委員：異議なし。

委員長：これで本日予定していた議事は以上ですが、他に何かご意見等はないか。

委員：なし。

委員長：ではご意見等もないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

#### 4 閉 会